

共同テーブル第15回シンポ 4月24日

非武装中立のリアリズム

ー非武装に立つ具体的運動を世界と日本で検証ー



4月24日午後、衆院第一議員会館大会議室に180名が参加。前田朗さん（朝鮮大学非常勤講師）、麻生多聞さん（東京慈恵医科大教授）、上原公子さん（元国立市長）が問題提起。「非武装国家」が世界にたくさんあること、非武装の「自衛」の在り方、軍隊と住民は厳格に隔離する国際法の活用など、非武装のリアリズムと運動を多方面から検証しました。

紙面の関係で会場質疑は割愛しました。共同テーブルのHPのユーチューブで当日の全貌をご覧ください。（文責・事務局）

主催者挨拶 佐高信

非武装中立のリアリズムをリアル化したのは中村哲だ。「お花畑とは言わせないぞ」が中村哲だ。国民民主の玉木のような面々には、端的な短い言葉で反撃を。

「いま必要なのは「だまされない力」だ！誰にだまされてはだめなのか。玉木雄一郎であり、立花孝志であり、斎藤元彦であり、石丸伸二である。考えて判断するために新しい本を出した。」



軍国主義はお花畑—軍隊のない国家で考える

前田朗

明後日7回目のアフガニスタンに行く。戦場のリアルを知らないから、敵基地攻撃能力保有などと勇ましいが「お花畑」のような主張をする。軍国主義路線は戦争体制構築まで来た。これに対し国家レベルでは9条擁護、東アジアでは日韓・日朝・日中連帯など、自治体では「無防備地域宣言」などが課題。非武装中立論の現在的意義を再検討し運動論を構築しよう。

社会党の石橋政嗣が1980年に出した『非武装中立論』は「お花畑の軍国主義」でなく生きて行くため不可欠な非武装中立論としてあらためて読むべきもの。石橋が指摘した軍国主義の芽は今や樹になった。

私の「軍隊の基本4原則」は、①軍隊は国民を守らない、②軍隊は国民を守れない（国民保護は行政の任務で軍隊は国民保護の訓練・装備はない。本務のない時に限度内でのみ災害救助）、③軍隊は国民を巻き込む（沖縄の例）、④軍隊は国民を殺す（反軍的・非協力的国民、マイナリティー、非国民などの自国民を殺したことのない軍隊はないが、敵国民を殺さず自国民しか殺したことのない軍隊はいくつもある）。

国連加盟国193ヶ国のうち24か国が軍隊を持たない。「常備軍」が普通の国というのは神話だ。長い間軍隊をもたない国、軍隊が国民を殺害したために廃止した国（コスタリカ、ドミニカ）、集団安全保障体制を結んだ国（カリブ諸国）など。

私は軍隊のないどの国も全てまわったが、残念ながら9条の影響はないという。なぜか？

日本政府が9条を守らず敵視し、国際的に宣伝・普及しなかった。国民も9条を十分活用しなかった。日本には世界最強の軍隊が存在するからだ。

民衆には戦う理由がない。平和に生きる権利がある。日本国憲法前文の「平和的生存権」、国連「平和への権利宣言」（2016）を実現する運動をひろげよう。



非武装中立の憲法論—軍事によらない安全保障

麻生多聞

「ある国の憲法規範が、その国民の歴史的共同体験に基づく特殊性により形成された、独特の国民意識等により支えられる」（奥野恒久）といわれる。丸木位里さんの絵本には日本軍が沖縄住民をガマから追い出し、殺す場面が沢山描かれている。樋口陽一さんも、軍が国民を守らなかった沖縄の歴史にふれて、こういう歴史を重視しながら9条を理解しないといけないと述べていた。

武力によらない「自衛」については「白旗論」といわれる。

この議論について私は「非軍事的安全保障論序説」を書いた。国防には軍の抑止力と防衛力にこだわる主張

に対し、非軍事的安全保障論を整理する必要があるからだ。

そこで米国のジーン・シャープの「非武装市民による抵抗にもとづく防衛」(CBD)の提案に着目する。それは侵略者の統治は被侵略国の制度・人々の協力に依存している事実立ち、「抗議、非協力、社会システムの運用への妨害と破壊」を説く。北欧でのナチへの抵抗、ソ連軍のチェコ侵入への抵抗、ドイツの仏・ベルギーによるルール占領への闘争とカップー揆への抵抗など成功した先例は多い。

労働者のストやサボの効果は大きい。犠牲者も出るが、軍事的抵抗にくらべれば犠牲者数は非常に少ない。CBDの戦略的構築が侵攻者への抑止力としても機能する。

私は日本においては、沖縄戦の極限的な体験から「戦争によらざる自衛権に基づく安全保障」を9条の規定的な要因とすべきであり、そのためにもCBDを検討すべきと思う。

武力「抑止力」による自衛では、どの程度の抑止力が有効かは際限がなく、抑止力は必ず行使されるものでなければ意味がないから、抑止力拡大によって戦争は始まり市民が殺される。尖閣をめぐる中国は日本の海保に対応する警察力で臨んでいるが、日本が海保でなく自衛隊を出せば中国も軍隊を出す。だから中国の挑発に対しても自衛隊を出さなければいい。

CBDは正しいというだけでなく、これと9条をどう結び付けるかが、これからの研究課題だ。



ジュネーブ条約第一追加議定書は使える

上原公子

私が国立市長だった2003年に有事法制ができ法的に戦争ができる状態になり、04年に戦争犠牲者保護のための国際条約・ジュネーブ条約第一追加議定書を日本が批准したことを機に、戦争を含む「緊急事態」前提の「国民保護法」が民主党も賛成で成立してしまった。

これにしたがって各自治体も「国民保護」の計画を作れとなったが、国立市はつくらなかった。

私は市長として、追加議定書についてその批准前の02年に有事法制法案への質問として、自治体が「無防備地域宣言」をして戦争協力拒否を出来るか？などの質問を総理大臣にしていた。これには一橋大の山内先生に協力いただいた。追加議定書には「無防備地区を攻撃することは禁止する」と明記されている。

有事法制が可決されると私は追加議定書を活かす「無防備地域条例運動」に加わった。06年に国立市に対し全国で四番目の「無防備平和条例」制定の直接請求がされ、私は初めて賛成の市長意見書を出し市長提出議案とした。

自公の反対、共産党の退席によって否決されたが、議会の審議を『無防備平和条例は可能』として出版した。

第一追加議定書批准と「国民保護法」制定当時の政府の責任者であった内閣参事官・磯崎陽輔はその内容をよく理解していなかった。「有事法制がタブー視されてきたためジュネーブ条約を順守する国内法の整備が遅れた」と9条のせいで「国民保護」が遅れたかのような説明をした。

しかし「国民保護法」では国は自衛官による避難住民誘導を要請できるとしたが、追加議定書では軍人が避難誘導することは禁じ、非軍事組織がおこなうとされ、「人口の集中している地域又はその付近に軍事目標を設けることを避ける」とか「民用物を軍事目標の近傍から移動させるよう努める」と明記されている。しかし新宿区の市谷駐屯地の隣に高層マンション建設を国は許可した。

「戦争しないから」と沖縄はじめ日本中で基地は人口密集地におかれている。そして今は戦争できる国にされている。それなら基地周辺から民間施設を排除するか、基地を移動させなければ国際法に違反する。この矛盾に政府は知らん顔をしている。

今こそ第一追加議定書を活用し全国の自治体から運動をおこしてほしい。



参院選で社民党から全国比例に立ち、ふるさとを再び戦場にさせないと全国にうたててまわりたい。

沖縄はまさに「戦争が廊下の奥に立ってゐる」状態だ。南の島々の12万人は九州などの避難先を指定された。「台湾有事」とは米国の戦略で、誰も本当に中国が攻めてくると思っていない。だけど「台湾有事は日本の有事」などと43兆円の軍事費が、人々が生活できないのに米国製武器の購入に使われる。

バイデンは戦争やそのものだったが、トランプはさんざんけしかけておいてアジアから手をひくという。ウクライナと同じに、中国と戦争させておいて後は自衛隊がやれという。こんな米国の戦略にのらないためには、選挙で野党、とりわけ社民党を勝たせよう。

「攻められたらどうする」に対しては沖縄の経験がある。50万人の軍隊に50万の住民が占領された。米兵は女性を求め夜なよな村々を襲う。男性は深夜でも外に出て米兵が来るとドラム缶をたたいて追い返し村を守った。そういう米軍に27年間抵抗し、復帰運動の最終版には20万人の大集会をし、米国はこのままでは基地を維持できないから日本に復帰させた。住民が武力で抵抗していたら皆殺しにされたろう。

小さいからといってなめてはいけない。再び戦争させるなと全国を走りたい。

*なおシンポに参加していた、社民党東京選挙区予定候補の西みゆかさん、同神奈川選挙区の金子豊貴男さんが、紹介されました。



シンポのまとめ

清水雅彦 (日本体育大教授)

非武装中立のリアリズムとは空想ではないこと。前田さんは軍隊のない24カ国をおとづれ、どこも攻められたことはないという。

戦争は理由があるから起こるので、理由を除去すればいい。憲法学会で自衛隊違憲論がなお多数派だが、平和主義は就職に向かない。麻生さんは貴重な若手だ。上原さんも東京に戻ってきた。お二人の活躍に期待したい。

次回シンポ（5月27日）は参院選がテーマ。多くの方の参加を。



第16回シンポ 「私たちが実現を望む政策はこれだ！」

5月27日（火）18時開場 18時15～ 文京区民センター 3A

第1部 私たち（共同テーブル発起人）が臨む政策

杉浦ひとみ・竹信三恵子・白石孝・瀬瀬厚・佐高信・清水雅彦

第2部 立憲野党はどう受け止めたか コメンテーター 佐高信

落合貴之（立憲民主党）吉良よし子（共産党）西みゆか（社民党）
かい正康（新社会党）

会場からの要望と政党からの応答

なお詳細は共同テーブルHPに。当日視聴用のURLもHPに告示されます。